

元教義第14336号  
令和2年3月27日

各市町(学校組合)教育委員会教育長 殿

香川県教育委員会  
教育長 工代祐司  
(公印省略)

小・中学校における令和2年度の教育活動の再開等について(通知)

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月3日(火)から実施しておりました臨時休業については、急な要請であったにもかかわらず、適切かつ迅速に御対応いただき御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、全国的には、感染者が増えている地域もあり、引き続き警戒が必要な状況です。

令和2年度の本県の教育活動については、本県において新たな感染者が確認されていないことや、児童生徒の学習機会の確保の観点等を踏まえ、令和2年4月6日(月)から下記の点に留意し再開することとします。

再開に当たっては、令和2年3月24日付け文部科学省事務次官通知「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」の内容に留意し、新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すよう貴管下の小・中学校への御指導をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、今後の状況によって対応を見直す場合があります。

記

1 学校における集団感染のリスクへの対応について

①換気の悪い密閉空間、②多くの人々が密集、③近距離での会話や大声での発声、という3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けるために、こまめな換気を実施する、咳エチケットに留意するなど、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めるようにする。

2 入学式について

次の例を参考に、開催方式を工夫する。

- ・基本的に新入学生と保護者、一部の上級生のみで行う。
- ・式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮する。
- ・会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保する。

3 学習の遅れへの対応について

一斉臨時休業に伴い、児童生徒が授業を十分に受けることができなかったことによって、学習に著しい遅れが生じることがないように、可能な限り、令和2年度の教育課程内で補充のための授業や補習を行うなどの配慮をする。

#### 4 部活動について

新学期（4月6日）からは、地域の感染状況等も踏まえ、次のことに留意した上で実施可能とする。

- (1) 上記1の3つの条件が同時に重なることのないようにするとともに、可能な限り短時間での活動とする。
  - ・ 体育館、教室、部室等での換気を実施する
  - ・ 多人数での集団活動を避ける
  - ・ 身体接触を行わないよう配慮する など
- (2) 参加については、本人及び保護者の意思を尊重する。
- (3) 自校での活動とする（当面の間は合宿や他校との合同練習、練習試合や遠征などは避ける）。
- (4) 臨時休業・春季休業中は活動していないことから、生徒の体力や技術面にも不安があるため、段階を踏んで計画的に活動する。